

千曲川上流国有林の地域別の森林計画書

(千曲川上流森林計画区)

(変更)

(令和元年12月変更)

計 画 期 間

自 平成31年 4月 1日
至 令和11年 3月31日

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和2年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目 次

II 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量	1
------------------	---

II 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

森 林 の 所 在		治山事業		主な工種	備 考
市町村	区 域 (林班)	施工地区数	うち 前半5年分		
上田市	1042~1047、1067~1070、 1166~1175、1188、1189	15	8	溪間工、山腹工	
佐久市	1~4、5~7、 2148~2156	5	2	溪間工、山腹工	
東御市	1001~1003	1	1	溪間工	
小海町	82・83	1	1	溪間工	
川上村	51~54、 61~63	6	4	溪間工、山腹工	
南牧村	66~70、74~76、 77	4	4	溪間工、山腹工	
佐久穂町	88~90、 93~95	3	3	溪間工、山腹工	
軽井沢町	2046~2060・2062・2064、 2061・2063・2065~2072、 2073~2087	14	14	溪間工、山腹工	
御代田町	2027~2030・2032・2034~2036・ 2038~2044、2045	3	3	山腹工	
長和町	1127~1134、 1135~1138、1139~1144、 1145~1151	18	7	溪間工、山腹工	
計		70	47		

注1 区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

注2 治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関する林班数を計上。